

IRK 異業種連携支援事業助成金交付審査基準

1. 基本項目の採点
2. 会員拡大への貢献
3. 事業の規模

※総合評価

上記3点と更に地域事情等を考慮して合計補助金額を算定する。

1. 基本項目

IRK の設立目的への貢献度	全国レベル交付金額	地域レベル交付金額
高い(内容が先進的、独創的)	50 万円	30 万円
普通(意欲的だが内容が普通)	15 万円	10 万円
低い(いつもやっている事)	10 万円	5 万円
無し(実施意義が認められない)	0 円	0 円

2. 助成金追加条件1

会員拡大への貢献度	1 万円／1新規会員
-----------	------------

3. 助成金追加条件2

事業への参加規模

50 人未満	0 円
50 人以上 100 人未満	5 万円
100 人以上	10 万円

4. 評価項目と助成金額基準

4-1 考え方

IRKの設立目的、即ち定款第3条に掲げてある目的の達成および会員拡大に資する事業を優先的に助成する。

4-2 評価対象

(1)4-1の考え方に沿った事業である事。

IRK 定款第3条に掲げた目的に関連が強い事業ほど助成金を多くする。一過性の強い事業への助成は行わない。

(例)

- ・ 新たな企業連携モデルの研究、構築。
- ・ 企業連携に資する情報ネットワークの研究、構築。
- ・ 地域にまたがる企業連携モデルの研究、構築。
- ・ 企業連携による社会貢献モデルの研究、構築。
- ・ 企業連携による国際連携モデルの研究、構築。

(2)IRK の会員拡大を期待できる事業である事

助成金の申請にあたり当該事業への参加者を IRK の新規会員として期待できる場合はその旨申請書に記載する。

4-3 助成金額

(1)助成金額は「基本項目」「助成金追加条件」の組み合わせで決定する。

(2)助成金の最高額は全国レベルで 50 万円、地域レベルで 30 万円を超えない事とする。